

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立小松小学校
校長 原田 哲次

家庭での児童の見守りについて（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は本校教育活動にご理解ご協力ありがとうございます。

さて、今般、大阪府において緊急事態宣言を行うよう政府に要請したことから、緊急事態宣言期間中、大阪市は一斉に、1人1台学習者用端末や学習プリントなどを活用した学習を中心とした教育活動を実施することとなりました。

期間中は、以下のスケジュールで教育活動を行います。

- ①1, 2時間目は家庭にて1人1台学習者用端末やプリントを活用した学習を行う。
- ②3時間目に登校する。
- ③4時間目は学校にて家庭で学習した内容の確認やプリントの答え合わせ、5, 6時間目に家庭で行う学習についての説明などを行う。
- ④給食を喫食し、下校する。
- ⑤5、6時間目は、家庭にて1人1台学習者用端末やプリントを活用した学習を行う。

保護者の方がご家庭で子どもの監護ができない場合、また、子どもだけの留守番が困難な場合等は、1時間目から登校し、下校時刻まで学校で居場所を確保します。緊急事態宣言発出の期間、連続して監護を希望される方は、別紙の証明書に理由をご記入の上、職場から証明をもらってください。

すべての日ではないが、どうしても監護できない日があるという方は、前日までに必ず担任にご連絡ください。連絡いただけない場合お預かりすることはできません。

証明書

児童名 _____

保護者名 _____

緊急事態宣言発出中、勤務により子どもの監護ができないため、学校での監護を希望します。

理由

申請者は上記の通り子どもの監護が困難であることを証明します。

令和3年　　月　　日

事業所

代表者 印